

# 指宿市地域公共交通計画（素案）

---

令和 5 年 12 月



# 目 次

|                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| <b>1. 計画策定の背景・目的</b>           | <b>1</b>  |
| 1－1. 計画策定の背景                   | 1         |
| 1－2. 計画策定の目的                   | 1         |
| 1－3. 計画の位置づけ                   | 1         |
| 1－4. 計画の区域                     | 2         |
| 1－5. 計画の期間                     | 2         |
| <b>2. 指宿市の地域概況</b>             | <b>3</b>  |
| 2－1. 地域概況                      | 3         |
| 2－2. 主要施設の立地状況                 | 12        |
| 2－3. 通勤・通学時の移動実態               | 22        |
| <b>3. 指宿市の公共交通の概況</b>          | <b>25</b> |
| 3－1. 公共交通網                     | 25        |
| 3－2. 公共交通の利用状況                 | 48        |
| 3－3. 公共交通の居住人口カバーの状況           | 60        |
| 3－4. 公共交通に対する財政負担状況            | 62        |
| <b>4. 上位関連計画</b>               | <b>66</b> |
| 4－1. 第二次指宿市総合振興計画 後期基本計画       | 66        |
| 4－2. 第二次指宿市定住自立圏共生ビジョン         | 67        |
| 4－3. 指宿市都市計画マスタープラン            | 68        |
| 4－4. 都市計画区域マスタープラン（鹿児島県策定）     | 69        |
| 4－5. 新市建設計画                    | 70        |
| 4－6. 指宿市過疎地域持続的発展計画            | 71        |
| 4－7. 指宿市観光ビジョン                 | 72        |
| 4－8. 指宿都市計画用途地域指定              | 73        |
| <b>5. 地域ニーズの把握</b>             | <b>75</b> |
| 5－1. 自治会長アンケート調査               | 75        |
| 5－2. 市民アンケート調査                 | 77        |
| 5－3. 主要施設ヒアリング調査               | 82        |
| 5－4. 高等学校アンケート調査               | 84        |
| 5－5. イッシーバス及び路線バス利用者ヒアリング調査    | 86        |
| 5－6. 交通結節点利用者ヒアリング調査           | 89        |
| 5－7. 予約型乗合タクシー（あいタク）利用者ヒアリング調査 | 91        |
| 5－8. 観光客アンケート調査                | 93        |
| 5－9. 交通事業者へのヒアリング調査            | 95        |
| 5－10. 観光団体へのヒアリング調査            | 96        |

## 6. 指宿市地域公共交通の課題

97



6-1. 現状・課題の整理

97

6-2. 指宿市地域公共交通の課題

100

前回提示部分

## 7. 指宿市公共交通計画 【今回提示部分】

101

7-1. 基本理念

101

7-2. 基本方針（計画の目的）

101

7-3. 基本骨格

102

7-4. 目標達成のための施策・事業

104

7-5. 計画達成状況の評価

113

7-6. 計画の推進

116

## ◆参考資料

118

参考-1. 指宿市地域公共交通活性化協議会 規約

118

参考-2. 指宿市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

123

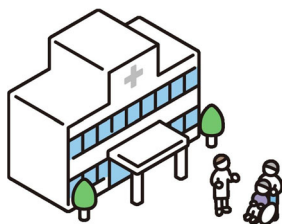
## 7. 指宿市地域公共交通計画

### 7-1. 基本理念

本市の地域公共交通における課題を踏まえ、本計画の基本理念を以下の通り設定する。

**地域で「つなぐ」公共交通で、未来へ続く健幸のまちへ！！**

地域を「つなぐ」



集落と市街地  
生活利便施設・病院  
通勤・通学  
観光  
外出機会

人を「つなぐ」



交流人口  
事業者間  
行政と民間  
地域の担い手

未来へ「つなぐ」



使って残す  
新技術導入  
担い手確保

### 7-2. 基本方針（計画の目標）

基本理念に基づき、本市の地域公共交通における課題を解決するための基本方針（計画の目標）を、以下の通り設定する。

#### **目標1 変わりゆく時代においても、指宿市で暮らし続けるための公共交通の全体最適化**

市民の誰もが自由な外出・移動が可能で、豊かな生活を享受できる未来を目指す。

また、地域特性や利用者ニーズ、行政・事業者間の状況を踏まえ、役割分担を明確化することで、効率的かつ効果的な公共交通サービスを提供する。

#### **目標2 「観光地指宿」としての公共交通サービスの提供、情報提供による利用促進**

市内に点在する観光地への周遊環境を改善するなどし、公共交通の利便性向上、観光客の満足度向上を目指す。

アフターコロナや指宿港海岸の整備などを契機に、新たな移動手段やツアーパッケージ等の検討を行うとともに、国内外問わず初めて本市を訪れる観光客にも、わかりやすく興味を持ってもらえるような情報発信・整備に努める。

#### **目標3 地域の多様な関係者の「共創」による、持続可能な公共交通体系の構築**

行政と交通事業者相互間や地域の他産業領域との適切な役割分担及び連携による、地域が一体となった持続可能なサービスの提供を目指す。

新たな移動需要の創出や、移動目的を生み出すまちづくりなど、地域づくり全体から交通を捉えた取組を推進する。

### 7-3. 基本骨格

本計画における各公共交通の位置づけ及び将来の公共交通の骨格を示す。

交通モードの運行については、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（フィーダー補助）や新モビリティサービス推進事業補助金、県補助金などの活用を視野に調整を図る。

#### （１）公共交通の位置づけ

| 位置づけ            | 系統              | 役割                     |
|-----------------|-----------------|------------------------|
| 広域幹線            | 鉄道              | JR 指宿枕崎線               |
|                 | 路線バス            | 鹿児島交通路線バス（広域路線）        |
|                 | 船舶              | フェリーなんきゅう／高速船トッピー・ロケット |
| 地域内幹線           | 路線バス            | 鹿児島交通路線バス（市内路線）        |
|                 | コミュニティバス        | イッシーバス                 |
| 地域内交通           | 予約型乗合タクシー       | あいタク                   |
| 補完交通            | タクシー            |                        |
|                 | 新たな移動手段         |                        |
| 特定の利用者等の移動を担う交通 | スクールバス、病院送迎バスなど |                        |

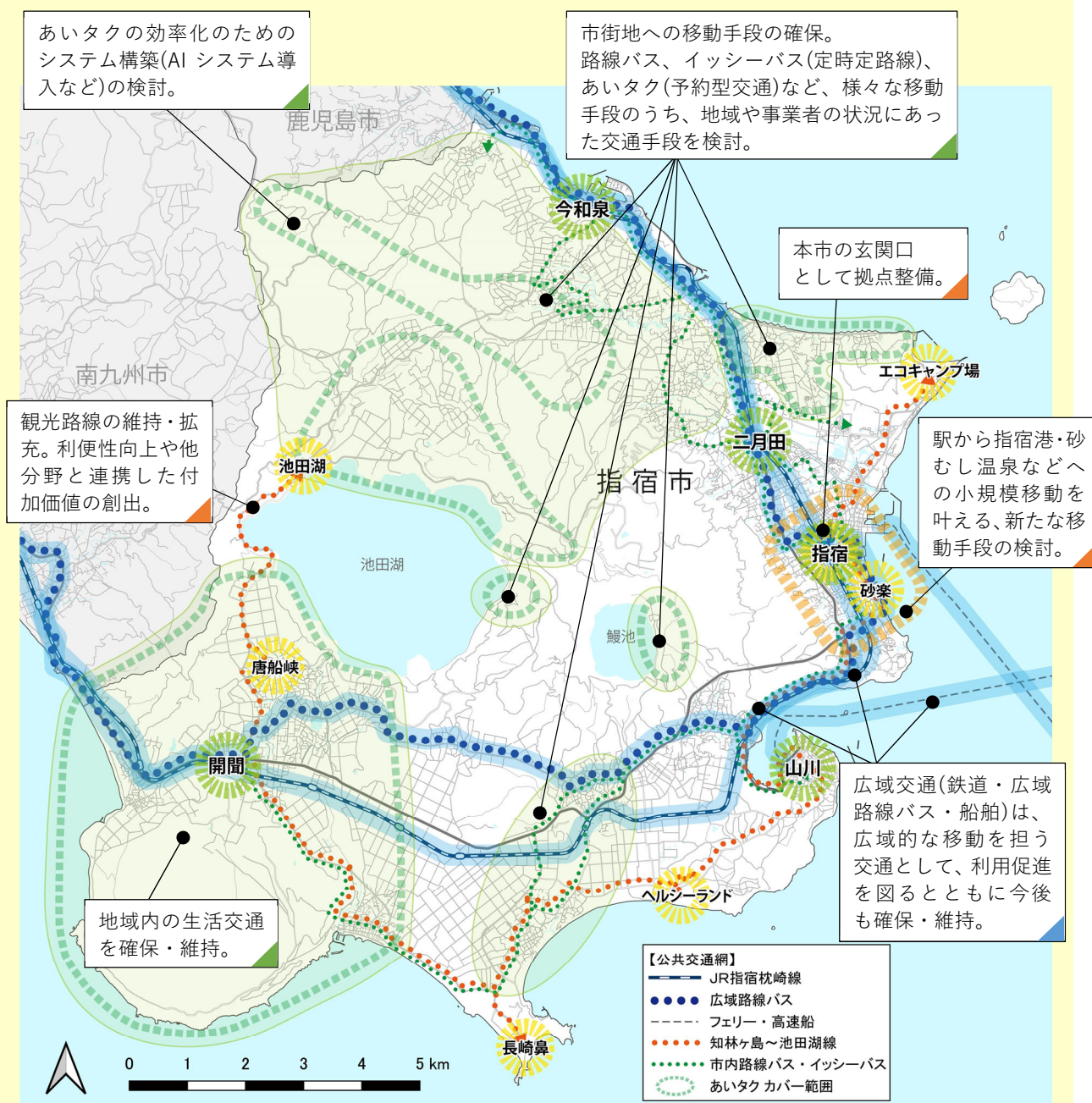
## (2) 将来の公共交通の骨格

本計画の実現により、持続可能な交通体系の構築を目指す。

事業の実現化に向けては、利用者・事業者・市民が連携し、地域と一体となった体系となるよう調整を図り、三者の合意の上で実施することが必須条件となる。

### 指宿市が目指す公共交通の基本骨格

- ① **広域幹線**：利用促進を図るとともに今後も確保・維持。
- ② **地域内幹線**：生活交通としての市民の移動手段の確保。地域の実態に合わせた交通モードの検討。観光交通としての路線の維持・拡充。
- ③ **地域内交通**：交通空白地の改善、各地域から市街地への移動手段の確保。効率化のための検討。
- ④ **補完交通**：利用者ニーズに柔軟に対応。新たな交通の導入検討。
- ⑤ **特定の交通**：特定の利用者の移動を担う交通として他交通との適切な役割分担。

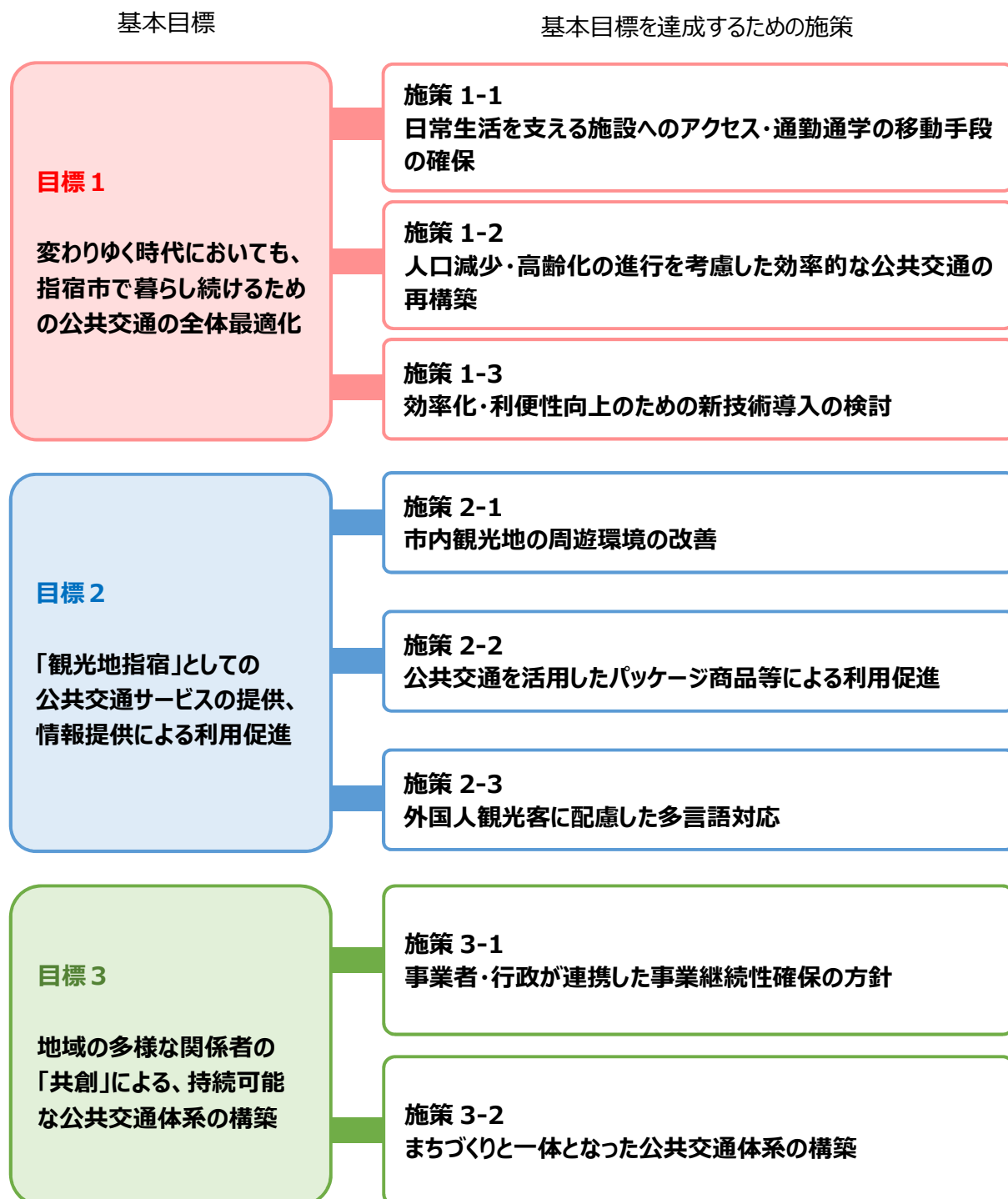


## 7-4. 目標達成のための施策・事業

### (1) 施策体系

基本方針（計画の目標）で掲げた目標を達成するための施策は以下の通りとする。

なお、各施策の実行にあたっては、国・県等の補助金（フィーダー補助）等を活用し取り組むことを基本とする。



## (2) 施策の内容

### 目標 1 変わりゆく時代においても、指宿市で暮らし続けるための公共交通の全体最適化

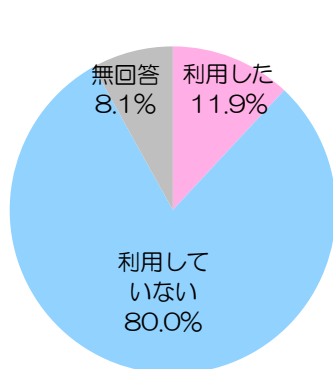
#### 施策 1-1 日常生活を支える施設へのアクセス・通勤通学の移動手段の確保

##### <取組内容>

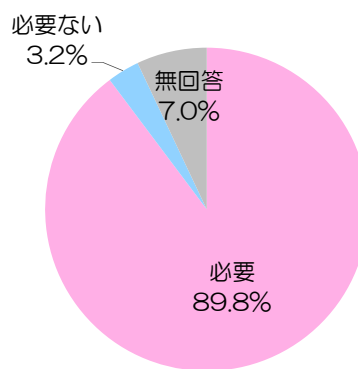
本市においては、主に市外などへの広域移動を担う公共交通として、JR 指宿枕崎線・鹿児島交通の運行する地域間幹線系統バス（3 路線）・フェリー・高速船が運行している。これらは、通勤通学や観光、市民の日常生活を支える施設への移動手段として、非常に重要な役割を果たしている。

一方で、近年全国的に公共交通の利用者数減少などによる減便・路線廃止が進んでおり、本市においても同様の傾向にある。

市民意向としては、直近 1 年間に公共交通を「利用した」と回答した人は約 1 割に留まる反面、「将来的には公共交通が必要」と回答した人は約 9 割を占めている。（令和 5 年度実施市民アンケートより）



▲直近 1 年間の公共交通利用状況



▲将来の公共交通の必要性

公共交通が利用されないことにより減便・廃止となる悪循環を防ぎ、今後も誰もが公共交通を使った自由な外出・移動ができるようにするためにも、路線バス回数券の販売や的確な情報提供により、市民及び観光客の利用促進を図り、「使って残す」ことを基本としつつ、他の公共交通機関とも連携を図ることで日常生活を支える広域交通の維持・存続に取り組む。

##### <実施主体と事業スケジュール>

| 取組内容                     | 実施主体        | 実施期間（年度）     |              |              |              |               |
|--------------------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
|                          |             | R6<br>(2024) | R7<br>(2025) | R8<br>(2026) | R9<br>(2027) | R10<br>(2028) |
| 広域交通の維持・存続に関する情報発信       | 市<br>活性化協議会 | ←            | →            | ←            | →            | ←             |
| 指宿市のりもののガイドの更新           | 市           | ←            | ←            | 適宜実施         | →            | →             |
| 路線バス回数券の販売<br>（調整の上適宜変更） | 市           | ←            | →            | ←            | →            | ←             |

## 施策 1-2 人口減少・高齢化の進行を考慮した効率的な公共交通の再構築

### <取組内容>

本市において、主に市内の移動を担っているのは、市内路線バス（廃止代替バス 2 路線）・イッシーバス（2 路線）・あいタク・タクシーである。これらは特に高齢者の通院・買い物など、日常生活を支える施設への移動手段として、非常に重要な役割を果たしている。

しかし、特にイッシーバスにおいては、近年利用者が減少傾向にあるとともに、運転手不足による運行事業者の負担増加、委託費用増加による行政の負担増加が課題となっている。

今後さらに進む人口減少社会も見据えながら、市民がより利用しやすい効果的な運用を目指すため、車両の小型化やあいタクへの移行など、複数の可能性を比較検討し、地域の実態に合わせた効率的な市内公共交通の再構築を検討する。なお、本交通モードは地域内の移動と交通空白地の解消を担う役割であるため、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助）」を活用し、財源の安定的な確保・維持を目指す。

また、あいタクにおいては、利用者の半数が片道 100 円までの値上げに賛同しており（令和 5 年度実施市民アンケートより）、今後の持続可能な運行のため、収支バランスを踏まえた上で運賃設定の見直しを検討する。また、利用頻度が高い方の過度な負担を軽減するとともに、あいタクの特徴である“乗合”率を向上させるため、乗合乗車時の割引を検討するなど柔軟な運賃体系の検討を行う。

### <実施主体と事業スケジュール>

| 取組内容         | 実施主体                 | 実施期間（年度）     |              |                    |              |               |
|--------------|----------------------|--------------|--------------|--------------------|--------------|---------------|
|              |                      | R6<br>(2024) | R7<br>(2025) | R8<br>(2026)       | R9<br>(2027) | R10<br>(2028) |
| 市内公共交通の再構築   | 市<br>活性化協議会<br>交通事業者 | 検討<br>←      | 実証運行<br>←    | 本格運行<br>-----      |              | -----→        |
| あいタク運賃設定の見直し | 市<br>活性化協議会<br>交通事業者 | 検討<br>←      | ←            | 必要に応じて実施<br>-----→ |              |               |



## 目標2 「観光地指宿」としての公共交通サービスの提供、情報提供による利用促進

### 施策2-1 市内観光地の周遊環境の改善

#### <取組内容>

アフターコロナを迎え、今後も観光客の増加が見込まれる中、公共交通を利用した効率的な観光周遊環境の整備が課題となっている。

本市の玄関口である指宿駅においては、JRの特急「指宿のたまて箱」と市内観光地を通る路線バス「知林ヶ島～池田湖線」の相互の運行ダイヤ調整や、電車内での市内周遊方法の案内実施などにより、スムーズな乗り継ぎ環境の実現を目指す。

観光目的での利用が多い路線バス「知林ヶ島～池田湖線」においては、現状では観光地を往復することができるダイヤ設定になっていないため、ダイヤの再編や、夏季休暇や連休などの期間限定で定期観光バスの運行を検討するなど、本市を訪れる人にとってストレスなく、滞在時間を十分に活用することができる移動手段を検討する。

タクシーについては、指宿駅を拠点とした周遊タクシーの運行などを行っており、引き続き情報発信をするなど、更なる利用促進に努める。

また、海外からの観光客が多い特徴を踏まえ、貨客混載による大型荷物（キャリーケースなど）の宅配サービス導入なども検討し、観光客の更なる満足度向上に努める。

#### [定期観光バス・宅配サービスイメージ]



▲伊香保温泉手ぶら観光（貨客混載）（渋川市）

▲別府地獄めぐり 定期観光バス（大分県）

#### <実施主体と事業スケジュール>

| 取組内容                      | 実施主体                           | 実施期間（年度）     |              |              |              |               |
|---------------------------|--------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
|                           |                                | R6<br>(2024) | R7<br>(2025) | R8<br>(2026) | R9<br>(2027) | R10<br>(2028) |
| 乗り継ぎ環境の整備                 | 市<br>活性化協議会<br>交通事業者           | 検討           | ――           | ――           | ――           | ――            |
| 貨客混載による<br>宅配サービスの実施      | 市<br>活性化協議会<br>交通事業者<br>各種関係団体 | 検討           | ――           | ――           | ――           | ――            |
| 公共交通を利用した観光<br>周遊に関する情報提供 | 市<br>各種関係団体                    | ――           | ――           | ――           | ――           | ――            |

## 施策 2-2 公共交通を活用したパッケージ商品等による利用促進

### <取組内容>

現在、鹿児島交通では市内の観光周遊促進を目的とした、「のったり おりたり マイプラン」を展開している。本プランは、鹿児島交通が運行する路線バス 4 系統の乗降が自由になる一日乗車券（1,100 円）、二日券（2,200 円）を販売している。

アフターコロナや指宿港海岸整備等を踏まえ、今後も観光客の更なる増加が見込まれることから、運行事業者のみならず、行政や観光協会、観光地域づくり法人（DMO）、地域の宿泊・観光施設などの多様な関係団体が連携した、公共交通を活用したパッケージ商品の開発・導入を検討する。

商品は、市内の「周遊」ができる公共交通乗車券と、「観光・体験」ができる施設利用券や商品券などの組み合わせを基本とし、パッケージで購入することで、利用料金や商品価格の割引が受けられるものを想定する。なお、導入にあたっては事業継続性なども十分考慮し、実現可能な範囲で行う。

本取組を行うことにより、「観光地指宿」としての公共交通の利用促進、地元商品の購買意欲の向上につなげるとともに、地域全体での観光客の受け入れ態勢の底上げを目指す。

### [公共交通を活用したパッケージ商品イメージ]

**「おびひろ遊湯 水光園」バスパック**  
温泉を満喫したい方へ①

【申込対象者】  
大人/800円・小人/320円

【申込条件】  
● 温泉バス（おびひろ遊湯）バスに乗車する方が対象です。  
● 温泉バス（おびひろ遊湯）バスに乗車する方は、温泉バス（おびひろ遊湯）バスに乗車する方が対象です。  
● 温泉バス（おびひろ遊湯）バスに乗車する方は、温泉バス（おびひろ遊湯）バスに乗車する方が対象です。

**酒蔵見学バスパック**  
このバスパックは「お中野」を結ぶ市営バスの全路線でご利用いただけます！

【申込対象者】  
大人/1,500円

【申込条件】  
● 温泉バス（おびひろ遊湯）バスに乗車する方が対象です。  
● 温泉バス（おびひろ遊湯）バスに乗車する方は、温泉バス（おびひろ遊湯）バスに乗車する方が対象です。  
● 温泉バス（おびひろ遊湯）バスに乗車する方は、温泉バス（おびひろ遊湯）バスに乗車する方が対象です。

施設利用券(温泉)とバス往復乗車券のお得なセット。

バス利用料金を支払えば、酒蔵見学や試飲を楽しむことができます。

▲日帰り路線バスパック（北海道：十勝バス）

▲酒蔵見学バスパック（青森県：八戸市交通部）

### <実施主体と事業スケジュール>

| 取組内容                    | 実施主体                           | 実施期間（年度）     |              |              |              |               |
|-------------------------|--------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
|                         |                                | R6<br>(2024) | R7<br>(2025) | R8<br>(2026) | R9<br>(2027) | R10<br>(2028) |
| 公共交通を活用した<br>パッケージ商品の導入 | 市<br>活性化協議会<br>交通事業者<br>各種関係団体 | 検討           | ←-----       | 適宜導入         | -----→       | -----→        |







## 7-5. 計画達成状況の評価

### (1) 評価指標と目標値

計画の進捗と施策実施による効果を把握・評価・検証するものとして、本計画で定めた 3 つの目標に対応した評価指標と具体的な目標値を設定する。

| 目標 1            |                                                                                                                                                                                                          | 変わりゆく時代においても、指宿市で暮らし続けるための公共交通の全体最適化 |           |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------|
| 数値指標 1-1        |                                                                                                                                                                                                          | 現況値 (R5)                             | 目標値 (R10) |
| 市内を運行する公共交通利用者数 |                                                                                                                                                                                                          | 101,985 人<br>(令和 4 年度実績値)            | 99,000 人  |
| 目標設定<br>の考え方    | 市内を運行する公共交通について、効率的かつ効果的な運行への転換、利用促進策など講じることによる利用者数の変化について評価する。                                                                                                                                          |                                      |           |
| 算出根拠            | <p>市内を運行する公共交通のうち、路線バス（市内路線のみ）・イッシーバス・あいタクの利用者数を指標とする。</p> <p>路線バス利用者数については、本市の将来人口減少傾向と同程度の約 5%減少すると予測し 90,000 人、イッシーバス及びあいタク利用者数は、「第二次指宿市定住自立圏共生ビジョン」に掲げられる「地域公共交通維持事業の利用者数」である 9,000 人の合計値を目標とした。</p> |                                      |           |
| 数値指標 1-2        |                                                                                                                                                                                                          | 現況値 (R5)                             | 目標値 (R10) |
| 路線バス回数券の販売冊数    |                                                                                                                                                                                                          | 413 冊<br>(令和 4 年度実績値)                | 413 冊     |
| 目標設定<br>の考え方    | 路線バスの利用促進のために販売している「路線バス回数券」について、公共交通の情報発信を行うことによる販売冊数の変化について評価する。                                                                                                                                       |                                      |           |
| 算出根拠            | 「路線バス回数券」の販売実績を指標とし、現状維持を目指す。                                                                                                                                                                            |                                      |           |

| 目標 2               |                                                                                                                                     | 「観光地指宿」としての公共交通サービスの提供、情報提供による利用促進 |           |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 数値指標 2-1           |                                                                                                                                     | 現況値 (R5)                           | 目標値 (R10) |
| 観光施設利用者の公共交通利用率    |                                                                                                                                     | 8.0%<br>(令和 5 年度アンケート調査)           | 10.0%     |
| 目標設定<br>の考え方       | 観光客の移動手段としての公共交通の満足度を評価する。                                                                                                          |                                    |           |
| 算出根拠               | 観光客アンケート調査「調査当日（もしくは滞在中）の移動手段」において、“鉄道”“路線バス”“イッシーバス”“あいタク”“タクシー”と回答した人の割合を指標とし、今後の周遊環境改善・情報提供等の結果、10 人に一人は滞在中に公共交通を利用していただくことを目指す。 |                                    |           |
| 数値指標 2-2           |                                                                                                                                     | 現況値 (R5)                           | 目標値 (R10) |
| 公共交通に関する多言語化対応実施件数 |                                                                                                                                     | 1 件<br>(令和 5 年度実績値)                | 2 件以上     |
| 目標設定<br>の考え方       | 公共交通に関する多言語化対応の実施状況を評価する。                                                                                                           |                                    |           |
| 算出根拠               | 公共交通に関する多言語化対応実施件数を指標とし、2 件以上展開されることを目指す。                                                                                           |                                    |           |

|              |                                                                                           |                          |           |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------|
| <b>目標 3</b>  | <b>地域の多様な関係者の「共創」による、持続可能な公共交通体系の構築</b>                                                   |                          |           |
|              | 数値指標 3-1                                                                                  | 現況値 (R5)                 | 目標値 (R10) |
|              | <b>公共交通に対する財政負担額</b>                                                                      | 2,900 万円<br>(令和 5 年度見込値) | 2,900 万円  |
| 目標設定<br>の考え方 | 効率的・効果的な市内の公共交通の実現による、財政負担状況を評価する。                                                        |                          |           |
| 算出根拠         | 路線バス・イッシーバス・あいタクに対する負担額を指標とし、新たな運行形態の導入（検討）などにかかる費用増大、効率化による費用縮減を鑑み、現状維持を基本とする。           |                          |           |
|              | 数値指標 3-2                                                                                  | 現況値 (R5)                 | 目標値 (R10) |
|              | <b>公共交通の収支率</b>                                                                           | 12.1%<br>(令和 4 年度実績値)    | 12.1%     |
| 目標設定<br>の考え方 | 効率的・効果的な市内の公共交通の実現による、収支状況を評価する。                                                          |                          |           |
| 算出根拠         | 指標 3-1 で示した財政負担額に対する収入のバランスを表す収支率を指標とし、利便性向上や効率化に伴う利用頻度増加等に伴い、現状と同程度の収入を確保し、収支率の現状維持を目指す。 |                          |           |
|              | 数値指標 3-3                                                                                  | 現況値 (R5)                 | 目標値 (R10) |
|              | <b>公共交通の沿線イベント開催回数</b>                                                                    | 3回<br>(令和 5 年度実績値)       | 3回以上      |
| 目標設定<br>の考え方 | まちづくりと一体となった公共交通体系構築のための取組状況を評価する。                                                        |                          |           |
| 算出根拠         | 公共交通の沿線イベント開催回数を指標とし、現状の 3 回以上開催されることを目指す。                                                |                          |           |

## (2) 評価スケジュール

本計画の達成状況の評価スケジュールを下記へ示す。

計画の評価にあたっては、各年度の事業実施状況の評価(プロセス評価)、計画の中間期(令和 8(2026)年度)、最終期(令和 10(2028)年度)の目標達成状況の評価(効果の評価)を行う。

| 項目                       | 令和 6(2024)年度                                                                       | 令和 7(2025)年度                                                                      | 令和 8(2026)年度                                                                       | 令和 9(2027)年度                                                                         | 令和 10(2028)年度                                                                       |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施状況<br>(プロセス評価)       |   |  |  |   |  |
| 目標達成状況の<br>評価<br>(効果の評価) |  |                                                                                   |                                                                                    |  |                                                                                     |

### [事業実施状況の評価(プロセス評価)について]

- 各年度の初めに、本計画に示す当該年度で実施する事業計画案(PPLAN)について地域公共交通活性化協議会で承認を得た後、各種事業を実施(DO)。
- 当該年度の年度末には、事業計画内容に沿って適切に事業が実施されたかを評価(CHECK)。円滑に実施できなかった事業については次年度に向けた改善案を提示(ACTION)。
- 翌年度、上記と同様の流れに沿って、事業プロセスに関する PDCA サイクルを展開。

### [目標達成状況の評価(効果の評価)について]

- 令和 8(2026)年度の年度末に、計画中間期として「計画達成状況の評価」に示す各種指標の達成状況の評価。
- 改善が必要な事項が生じた場合は、令和 9(2027)年度以降において改善を実施。
- 令和 10(2028)年度には計画最終期として、上記同様に「計画達成状況の評価」に示す各種指標の達成状況の評価。
- その後、計画評価の結果や社会情勢と踏まえ、地域公共交通計画見直しなどの手続きを実施し、計画全体に関する PDCA サイクルを展開。

## 7-6. 計画の推進

本計画の推進にあたっては、地域関係者が連携・協働し、それぞれの役割を分担しながら取り組みを進めていくことが基本となる。今後は、指宿市が主体的にリーダーシップを発揮するとともに、地域関係者の主体的な取り組みを促すとともに、様々な支援に努めていく。

